実施	方針	(<u>修正版</u>		する質問へ			(
	頁	大項	中項		項目名	質問の内容	質問への回答
1	1	1	1	(4)	事業の目的	賑わいや活気を生み出す施設として、由加山を訪れる参拝客や観光客を主な対象とした休憩所や茶屋など、自然学習とは必ずしも結びつかない施設を設けることは可能でしょうか。	た上で休憩所や茶屋などの施設を提案することは可能ですが、立地場所が市街化
2	1	1	1	(4)	事業の目的	市内及び近隣自治体の小学校の林間学校 等の利用はありますか。また今までの実 績がありましたら、開示して頂けます か。	入札説明書等に示します。
3	2	1	1	(6)	ア 事業方式	施設の利便性及び集客力向上のため、少年自然の家正門まで大型車両が進入できるよう道路を拡幅することや、駐車場を拡張していただくことが望ましいと思われますが、市側で本事業に併せて整備していただくことは可能でしょうか。	拡張は想定しておりません。大型車両 は、現状どおり琴浦北小学校横の駐車場
4	2	1	1	(6)	ア 事業方式	市が改修を行なう体育館、いろりの家について、本事業との一体性をもって整備するためにも、工事を事業者の建設企業に発注していただくことが望ましいと考えます。そこで改修工事は本事業とは別途、市と建設企業において契約(優先発注)することとしていただけないでしょうか。	想定していません。
5	2	1	1	(6)	ア 事業方式	【体育館及びいろりの家について】 体育館及びいろりの家は倉敷市の工事で 別途となっていますが、電気及び給水の 引き込みについては独立して引き込むと 考えてよいでしょうか?	入札説明書等に示します。
6	2	1	1	(6)	ア 事業方式	【体育館及びいろりの家について】 体育館及びいろりの家は倉敷市の工事で 別途となっていますが、工事範囲を区切 るためにその間に仮囲い等の設置は必要 ですか?必要な場合、どちらが分担する か不明確となっています。	入札説明書等に示します。
7	2	1	1	(6)	ア 事業方式	【電気工事について】 電気ケーブル・ハンドホールについても 経年劣化の関係で敷設替えが必要になる と思います。体育館、いろりの家等含ま れない棟もあるため今回対象になる範囲 を明記ください。	
8	2	1	1	(6)	ア 事業方式	【給排水設備について】 給排水設備についても経年劣化の関係で 敷設替えが必要になると思います。体育 館、いろりの家等含まれない棟もあるた め今回対象になる範囲を明記ください。	入札説明書等に示します。
9	2	1	1		ジュール (案)	【技術者の拘束について】 着工は平成32年1月以降から可とすると ありますので建設工事に関する技術者の 拘束期間はこの時点からと考えたらよい でしょうか?	さい。
10			1		境保全対策 業務	施設整備業務の中の f 環境保全対策業務 について具体的にご教示下さい。	
	2~3				ウ (I)c 食 事等の提供 業務、d 物 販業務		厨房機器はリースとすることも可能です。 す。
12	3	1	1	(6)		食事等の提供業務と物販業務は必須業務 でしょうか。	とちらも必須業務とします。

13	3	1	1	(6)	ウ(ウ)g 修 繕・更新業 務	市が改修を行なう体育館、いろりの家は、事業者側では改修前後の状態がわからないため、事業期間中の修繕リスクを判断することが出来ません。よって、体育館、いろりの家の修繕は市の業務としていただけないでしょうか。	市での改修方針については入札説明書等
14	3	1	1	(6)	ウ(I)c 食 事等の提供 業務	食事等の提供業務を外部委託とし、委託 先が保健所の営業許可をとるとすること は可能でしょうか。	要求水準を満たし、関係法令に適合する範囲で可能です。
15	3	1	1	(6)	エ 事業者 の収入	資金調達業務、施設整備業務の対価は、 市がサービス購入料として事業期間終了 までの間、割賦にて支払う、との記載が ございますが、一時金の支払いは想定し ていないのでしょうか。	一時金の支払は想定していません。
16	3	1	1	(6)		市が支払うサービス購入料について支払いの上限金額等の指示はありますか。また業務内容、配置人数は入札説明書で示されますか。	前段について、予定価格は入札説明書等に示します。 後段について、業務内容は入札説明書等に示しますが、配置人数については、事業者の提案に委ねます。
17	3	1	1	(6)	エ(ア) 市が 支払うサー ビス購入料		サービス購入料の対象となる業務は第1-1(6)ウ「事業者の業務範囲」(ウ)及び(I)a、bとしますが、(ウ)及び(I)a、bより利用料金収入及び一般利用に係る料金収入等を差し引いた額をサービス購入料として支払います。
18		1	1	(6)	エ(イ) 施 設利用者の 利用料金収 入	利用料金収入の対象となるのはどの業務 でしょうか。	第1-1(6)ウ「事業者の業務範囲」(I)aを利用料金収入の対象として想定しています。(I)bについても一般利用者から施設利用料金等を徴収し事業者の収入とすることを想定しています。なお、一般利用者からの施設利用料金等の設定については事業者の提案に委ねます。
19	3	1	1	(6)	工(イ) 施 設利用者の 利用料金収 入	小中学校の林間学校等での利用があった 場合の利用料金は、市から利用料金として事業者の収入とすることが出来るので しょうか。	本事業においては、地方自治法第244条の2第8項に規定する「利用料金制」を採用する予定です。ついては、小中学校が山の学習として利用する場合には、「倉敷市少年自然の家条例」に定める施設の使用料(利用料金)を、事業者が自らの収入とすることとなります。また、利用料金については、事業者が自ら徴収するものとなります(実施方針(修正版)に関する質問への回答 46参照)。 まず (修正版)に関する質問への回答 46参照)。 まず (を)。 なまず (この) にしては入札説明書等で示します。
20	3	1	1	(6)	エ(イ) 施 設利用者の 利用料金収 入		山の学習利用料は入札説明書公表時に市が示した金額としますが、一般の施設利用料については料金体系を含め、事業者の提案に委ねます。ただし、市内利用者と市外利用者の利用料に差をつけることを条件とすることを想定しています。
21	3	1	1	(6)		宿泊利用料、施設利用料は、現在の料金 体系を引き継ぐのでしょうか。	実施方針(修正版)に関する質問への回答No20回答を参照ください。
22	3	1	1	(6)	エ(イ) 施 設利用者の 利用料金収 λ	利用料金の変更範囲は、要求水準で示されるのでしょうか。	実施方針(修正版)に関する質問への回答No20回答を参照ください。
23	3	1	1	(6)	エ(イ) 施設 利用者の利 用料金収入 エ(ウ) 飲食 物や物販等 の事業収入	利用者の宿泊利用料、施設利用料、飲食料等の価格は事業者で設定するのでしょうか、入札説明書で示されますか。	答No20回答を参照ください。
24	3	1	1	(6)	エ(ウ) 飲食 物や物販等 の事業収入	独立採算で行なう必要があるでしょう か。	予定価格の算定には、飲食物や物販の業務に必要な費用については積算していませんが、必ずしも独立採算である必要はありません。

25	3	1	1	(6)	物や物販等	飲食物提供や物販を行なう食堂、売店等 は市に賃料を収める必要があるでしょう か。収める必要がある場合、賃料の算出 基準をお示し下さい。	食堂、売店等は市に賃料を納める必要は ありません。
26	3	1	1	(6)	物や物販等	事業者(又は維持管理企業、運営企業) が施設内に自動販売機を設置することは 可能でしょうか。可能な場合、自動販売 機設置場所の賃料要否、算出基準をお示 し下さい。	後段については、自動販売機についても
27	3	1	1	(6)	物や物販等		後段については、販売を禁止する品目を 設定する考えはありません。なお、新た な施設については、一般利用(つまり大 人が利用すること)が増えることを目指 しています。市としては、大人が利用し た場合でも有意義な時間を過ごせる施設 となることを期待しています。
28	6	2	2	,	学の実施	現地見学の際に既存施設の図面を閲覧することは可能でしょうか。	した上で閲覧してください。なお、既存施設の設計図書については入札説明書等に示します。
29	9	2	3	(3)		設計企業・工事監理企業・建設企業には 個別の参加資格要件がありますが、維持 管理企業・運営企業の記載はありませ ん。個別要件はなしと考えて宜しいで しょうか。また管理企業・運営企業の配 置予定技術者について取得免許の要件は なしと考えて宜しいでしょうか。	の参加資格要件は求めませんが、施設の 維持管理業務及び運営業務を行うに当た り、必要な資格(許認可、登録等)は取
30	10	2	3	(3)	参加者の参	10行目に「工事監理業務を元請として履行し」とあるのは、監理単独でなく設計 監理業務の中の監理業務でも良いですか。	
31	10	2	3	(3)	参加者の参	いずれの企業も市内業者とございますが、ここでいう「市内業者」とは、建設 工事等入札参加資格者名簿において「市 内業者」として登録されている企業との 認識でよろしいでしょうか。	理解のとおりです。
32	15	4	2		規模及び機 能	汚水処理施設とありますが、下水道はなく、河川放流との理解で宜しいでしょうか。	理解のとおりです。
33	15	4	2		規模及び機 能	2月に公表された実施方針では想定宿泊 人数は250人とされておりましたが、今 回200人に減った理由は何でしょうか。	今後の少子化を踏まえ、規模について再 検討を行いました。
34	15	4	2		能	数を十分に収容できるとの理解で宜しい でしょうか。	人以下の団体の利用を想定しており十分 に収容可能です。一部約220人の学校が ありますが、旅館業法を遵守した上で、 和室等で対応いただくことを想定してい ます。
35	15	4	2		規模及び機能	現少年自然の家の宿泊可能人数は何人で しょうか。	建設当初(昭和51年)の宿泊定員は305 人でしたが、宿泊棟のうちC棟について は現在運用しておらず、最大250人(教 職員含む。)が宿泊可能人数です。
36	15	4	2		規模及び機 能	宿泊室は何人部屋を想定されているで しょうか。	入札説明書等に示します。
37	15	4	2			12月の提案書類提出に向け、早期に施設 計画の検討に着手する必要があることか ら、入札公告前に要求水準書(案)を公 表していただけないでしょうか。	原案のとおりのスケジュールとします。
38	15	4	2		規模及び機 能		汚水処理施設は既存流用することを想定しています。処理能力は、処理対象人員470人、汚水量81㎡/日です。詳細については入札説明書等に示します。

39	15	4	2		規模及び機能	【汚水処理施設について】 汚水処理施設(浄化槽)に関して必須処理施設となっていますが、詳細は要求水準書に示すとなっています。要求水準書はいつ頃提示される予定ですか?	章2の(1)「事業者の募集・選定スケ
40	15	4	2		規模及び機能	【汚水処理施設について】 体育館側から浄化槽設置が出来ない(既 製品では現状設置は不可能)ため設備機 械は新規、浄化槽は改修したいと考えて います。よろしいでしょうか?	実施方針(修正版)に関する質問への回答No38回答を参照ください。
41	15	4	3			解体対象施設のアスベスト調査結果をご 教示下さい。	入札説明書等に示します。
42	15	4	3		解体の対象	【解体工事について】 野外炊事倉庫・副食釜場・主食釜場の面 積が記載数量と弊社測定数量との間に差 異があります。どのように判断したらよ いでしょうか?	囲を超えると考えられる場合は、公表資
43	15	4	3		解体の対象 となる既存 施設	【解体工事について】 内部の残材について着工時には片付いて いると判断したら良いのでしょうか?現 状での見積と考えた方が良いのでしょうか?	現状での見積としてください。
44	15	4	3		解体の対象 となる既存 施設	【解体工事について】 研修棟と管理人宿舎間にあるプロバン庫 の解体は含まれますか?資料に表記され てないようですが?	
45	17	6			が困難と なった場合 における措	事業中断となった場合、市が出来形部分は買い取って頂ける、という理解でよろしいでしょうか。また、その対象はP.2(6)ウ(ア)資金調達業務も含まれる、という理解でよろしいでしょうか。	入札説明書等に示します。
46	22	別紙1	4	(1)	山の学習事 業	山の学習事業の参加者募集や必要経費の 徴収(集金)等は市が行うということで しょうか。	
47	22	別紙1	4		業	い。市が主催する市内全小中学校やその他の団体において毎年実施される定期行事で、当面(少なくとも事業期間中)は継続することが見込まれるのでしょうか。また、この事業に参加する学年や事業の開催数等もお示し下さい。	グラムに参加する事業で、過去、市内の ほぼ全ての小学校と一部でで実施 されていますが、その実施の可否や対対 施設の選定は各学校長が判断いてもも す。市としず校、中学校におれていも 限多くの小学校、中学校そのたも にきたいと考えており、そのにと 力的な施設(学習効果の高い施設)と 力にとを期待しています。なお、詳細 は、入札説明書等に示します。
48	22	別紙1	4	(1)	山の学習事 業	山の学習事業は、今後も継続して実施することととありますが、プログラム参加者の減少による縮小・廃止することは可能でしょうか。	本事業期間中は山の学習事業は継続して実施します。
49	22	別紙1	4	(1)	山の学習事 業	山の学習事業は、主旨が一致していれば、プログラムの内容は、事業者にて変更することは可能でしょうか。	山の学習におけるプログラムの要求水準 については入札説明書等に示します。
50	22	別紙1			かる基本方 針	プログラム内容は市民ニーズに合わせて、内容変更は可能、という理解でよろしいでしょうか。	山の学習及び一般利用のプログラムの要求水準については入札説明書等に示します。
51	23	別紙1	7		施設の概要 (現状)	現状の施設のレイアウト及び用途等を変更できるとありますが、現状の施設で市で特に必要と感じている屋内・屋外施設がありましたら、お示しください。	特にありません。要求水準書を満たした 上で、事業者の提案に委ねます。
52	23	別紙1	7		施設の概要 (現状)	事業期間中の施設利用者数を予測するため、現施設における利用実績(利用者数、食事提供数、物販実績含)をお示し下さい。	現施設における利用者数については入札 説明書等に示しますが、食事提供数及び 物販実績については独立採算で企業が実 施しているため市にて把握しておりませ ん。

53	20	別紙5	11フカ公	法令変更リ	法令の変更ではなく、解釈変更や解釈通	入札 説明書等に示します
			担表(案)	スク	達などにより本事業に影響を及ぼした変更の場合も市側のリスクとの理解でよろしいのでしょうか。	
54	29	別紙5	リスク分 担表(案)	第三者賠償 リスク	敷地内の危険箇所や立入禁止箇所等を事前に引率教諭等に周知していたにもかかわらず発生した事故によって賠償責任が生じた場合は、市の第三者賠償リスク負担ということでよろしいでしょうか。	入札説明書等に示します。
55		別紙5	リスク分 担表(案)	不可抗力リ スク	不可抗力リスクについて一定額以上は市の負担とあります。詳細は事業契約に定めるとのことですが、事業契約は入札説明で示されますか。事故の場合は事業者負担となるのでしょうか、保険対応の場合補償金額の指示はありますか。	入札説明書等に示します。
56	30	別紙5	リスク分 担表(案)	物価変動リスク	物価変動による市の支払金額の見直しの 基準とする指標として「厚生労働省 毎 月勤労者統計調査 賃金指数」を採用し ていただけないでしょうか。PFIの維持 管理業務費見直しの指標として多く用い られている日本銀行の企業向けサービス 価格指数は、維持管理業務費のうちとの間 の割合を占める人件費の相場動向との間 で乖離があり、改定の趣旨に適さないと 考えます。	入札説明書等に示します。
57	31	別紙5	リスク分 担表(案)	設計費、建 設費、工事 監理費の増 大リスク	土壌汚染は、市側のリスクとの理解でよ いでしょうか。	入札説明書等に示します。
58	31	別紙5	リスク分 担表(案)	施設損傷リ	山の学習に参加した児童・生徒等が過失、故意により施設を損傷させた場合のリスク負担は市との認識でよろしいでしょうか。	入札説明書等に示します。
59	31	別紙5		施設利用者 変動リスク	施設利用者変動リスクについて山の学習における施設利用者数の一定以上の変動による収入の減少があった場合、市がリスクを負担するとのことですが具体的な内容を指示下さい。	入札説明書等に示します。
60	31	別紙5		施設利用者 変動リスク	山の学習の事業期間中における参加者数 の推移予測をお示し下さい。	入札説明書等に示します。
61	31	別紙5			山の学習における施設利用者数の一定以上の変動による収入の増減に関するリスクには、食事等の提供や物販の需要変動リスクも含まれ、市が負担するとの認識でよろしいでしょうか。	入札説明書等に示します。
62	31	別紙5		施設利用者 変動リスク	山の学習が悪天候等により直前で中止となった場合、予定されていたプログラムのために準備したもの(キャンプファイヤー用の薪等)や朝食の食材等の費用は市が負担するとの認識でよろしいでしょうか。	入札説明書等に示します。
63	31	別紙5	リスク分 担表(案)	施設の性能 確保	事業終了時の施設状態については、機能 及び性能を満足している限り、経年によ る劣化は許容されるとの認識でよろしい でしょうか。	入札説明書等に示します。
64	33	参考		周辺案内図	正門入口に通じる道路に「大型車進入不可」との記載がありますが、工事中についても大型車進入不可なのでしょうか?	工事にあたっては、道路交通法を遵守し 安全な通行が確保できるのであれば、大 型車が進入することは可とします。ただ し、近隣住民への配慮(誘導員の配置 等)は行ってください。 なお、周辺案内図については利用者に対 して施設概要をお知らせする目的で作成 したもので、大型バスについては本施設 の敷地内までの乗り入れが困難である旨 を告知しています。

65			設計及び工事に関して監督員として倉敷 市の職員の方が担当されますか?また、 設計及び工事に関して公共工事標準仕様 書等による公共工事と考えてよいでしょ うか?	務については事業者の業務範囲となります。
66			予定価格並びにその内訳について公表されますか?	予定価格については入札説明書等に示しますが、内訳については公表いたしません。

<u> </u>		<u>(修正版</u>		<u>する意見へ</u>			
	頁	大項	中項		項目名	意見の内容	意見への回答
1	2	1	1	, ,	ア 事業方式	年自然の家正門まで大型車両が進入できるよう道路を拡幅することや、駐車場を拡張することが望ましいと思われますので、市において別途整備していただく必要があると考えます。	
2	2	1	1	(6)	ア 事業方式	市が改修を行なう体育館、いろりの家について、本事業との一体性確保と事業者の取組意欲興起を図るためにも工事を事業者の建設企業に発注していただくことが望ましく、本事業とは別途、市と建設企業において契約(優先発注)することとしていただきたい。	答No4回答を参照ください。
3	10	2	3	(3)	才 入札参加者の参加 前名の参加 資格要件	建設企業の参加資格要件に市内業者2者で参加することとありますが、本事業であり、SPCが金融機関の融資を受けることや建設企業もSPCの株主として事業に参画することを考慮すると、建設企業が市内業者のみに限定されたは金利が高止まりすることが懸念されます。本事業を適切に実施するために、市内業者の参加資格要件の見直しを希望します。	日に倉敷市契約課が公表した「H30建設 工事業者名簿」では、建築一式で850点以 上の市内業者は17社、750点以上850点未 満の市内業者は22社あり、市内業者で競 争環境は確保できると判断し、地域経済 への影響・地元企業の育成の観点から条
4	10	2	3	(3)		入札参加資格要件の建設企業の参加資格 要件に関して、市内業者2者で参加する とありますが、このような条件設定をさ れた場合、入札に参加できる事業者が極 めて限られてしまうことが懸念されま す。市内業者の参加については必須条件 とせず、市内業者が参加することは加点 項目とする等、条件の見直しをお願いし ます。	実施方針(修正版)に関する意見への回答No3回答を参照ください。
5	10	2	3	(3)	才 入札参加者の参加 資格要件	建設企業の参加資格要件に市内業者2社で参加することあります。第11年で大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	実施方針(修正版)に関する意見への回答No3回答を参照ください。
6	10	2	3	(3)	オ 入札参加者の参加 資格要件		実施方針(修正版)に関する意見への回答No3回答を参照ください。
7	33	参考			周辺案内図	正門入口に通じる道路に「大型車進入不可」との記載がありますが、工事中についても大型車進入不可なのでしょうか?施工期間中大型車の進入が制限されると大幅な予算増が見込まれますが考慮されていますか?工事期間中について進入可能な車両についてはご考慮頂きたいと思います。	答No64回答を参照ください。
8						その内訳を公表していただきたい。	実施方針(修正版)に関する質問への回答No66回答を参照ください。
9						【ヒアリングについて】 参加人数の制限はありますか? できれ ば8名以上を希望します。	現時点では10名程度を想定していますが、詳細については入札提案書類の受付時に示します。